

平成28年第1回山ノ内町議会定例会会議録

山ノ内町告示第8号

平成28年2月29日（月） 山ノ内町役場議場に開く。

平成28年2月29日（月） 午前10時開会

○ 議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定について
- 3 報告第 1号 専決処分の報告について
専決第 1号 自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定について
- 4 議案第 1号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 5 議案第 2号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 6 発委第 1号 議会の議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 7 議案第 3号 平成27年度山ノ内町一般会計補正予算（第5号）
- 8 議案第 4号 平成27年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第2号）
- 9 議案第 5号 平成27年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 10 議案第 6号 平成27年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）
- 11 議案第 7号 平成27年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 12 議案第 8号 平成27年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 13 議案第 9号 平成27年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 14 議案第10号 平成27年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第3号）
- 15 議案第11号 山ノ内町過疎地域自立促進計画の策定について
- 16 議案第12号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 17 議案第13号 山ノ内町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 18 議案第14号 山ノ内町行政不服審査会条例の制定について
- 19 議案第15号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 20 議案第16号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 21 議案第17号 山ノ内町組織条例の一部を改正する条例の制定について
- 22 議案第18号 山ノ内町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 23 議案第19号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

- 24 議案第20号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 25 議案第21号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 26 議案第22号 小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 27 議案第23号 平成28年度山ノ内町一般会計予算
- 28 議案第24号 平成28年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算
- 29 議案第25号 平成28年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算
- 30 議案第26号 平成28年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算
- 31 議案第27号 平成28年度山ノ内町介護保険特別会計予算
- 32 議案第28号 平成28年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算
- 33 議案第29号 平成28年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算
- 34 議案第30号 平成28年度山ノ内町水道事業会計予算

○ 本日の会議に付した事件………議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（14名）

1番	小林民夫君	8番	高田佳久君
2番	山本光俊君	9番	徳竹栄子君
3番	湯本晴彦君	10番	渡辺正男君
4番	布施谷裕泉君	11番	児玉信治君
5番	西宗亮君	12番	小林克彦君
6番	望月貞明君	13番	山本良一君
7番	高山祐一君	14番	小淵茂昭君

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 河野雅男 議事係長 常田和男

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長 竹節義孝君 副町長 柳澤直樹君
 教育長 佐々木正明君 会計管理者 山崎和彦君
 総務課長 内田茂実君 税務課長 大井良元君

健康福祉課長	成 澤 満 君	農 林 課 長	柴 草 隆 君
観光商工課長	藤 澤 光 男 君	建設水道課長	鈴 木 隆 夫 君
教 育 次 長	渡 辺 千 春 君	消 防 課 長	阿 部 好 徳 君
代表監査委員	中 野 隆 夫 君		

(午前10時00分)

議長(小淵茂昭君) おはようございます。本日は大変ご苦勞さまです。

平成28年第1回山ノ内町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ご多忙のところご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

本年度の議会活性化の取り組みの一環として、今回9回目となります議会報告会を1月24日から2月7日にかけて町内5会場で開催いたしました。各会場では区長さんを初め関係各位のご協力を賜りながら、寒い時期にもかかわらず大変大勢の皆様にご参加をいただき、無事終了することができました。この場をおかりし、ご支援に対し改めて御礼を申し上げます。

報告会で寄せられました貴重なご意見やご提言はこれからの議会活動において検討させていただきます、その実現等に努力してまいりたいと考えております。

さて、本定例会は、平成28年度予算を初め平成27年度補正予算、条例の制定や一部改正のほか、山ノ内町過疎地域自立促進計画の策定など多くの重要案件を審議する議会であります。とりわけ新年度予算につきましては、当町をめぐる諸情勢や住民要望を踏まえ、総合計画後期基本計画イノベーション戦略プラン、実施計画、行政改革大綱などさまざまな視点から審査・審議をいただく極めて重要な案件です。また、過疎地域自立促進計画も、過疎地域に指定されている当町にとりまして、総合計画と深くかかわりを持つ重要な案件であります。

これらの議案を初め、本日提案されます諸議案につきましては、後刻、町長から説明がありますが、議員各位におかれましては、全ての案件に対して十分な審議を尽くされるとともに、円滑かつ活発な議会運営に向け、格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、理事者並びに管理職各位におかれましても、円滑な議会議事運営にご協力賜りますようお願いを申し上げ、開会の挨拶といたします。

(開 会)

(午前10時03分)

議長(小淵茂昭君) ただいまの出席議員数は14名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより平成28年第1回山ノ内町議会定例会を開会します。

会議に入る前に申し上げます。

本定例会の開催に当たり、地方自治法第121条の規定により、中野隆夫代表監査委員に出席をいただいております。

議長(小淵茂昭君) 町長から招集の挨拶があります。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 改めて、おはようございます。

本日、ここに平成28年第1回山ノ内町議会定例会を招集しましたところ、議員各位には定刻

にご参集いただき開会できますことに厚く御礼申し上げます。

12月の除雪費が約315万円、1月が約4,566万円と、住民生活にとっては昨年、一昨年の2年連続の豪雪から解放された感があり、温泉やスキーの観光産業への懸念はあったものの、年末年始の入り込みは2つのスキー場を除く21のスキー場ではほぼ例年並みとのことであります。

そして、ことしのえとは猿で、世界的人気で当町の観光の目玉であるスノーモンキーに大いに期待をした年明けとなり、野猿公苑の昨年の入場者数は約21万人、うち外国人が約7万人、町内宿泊者は約3万人となっております。ことしはさらにふえることが予想されます。

一方、大変残念なことに、当町スキー産業に大きな衝撃の事件、事故が発生しました。

1つは、志賀高原の同じホテルで昨年の夏に続いて宿泊客の大量盗難があり、2件ともまだ警察の捜査が続いており、犯人も見つからない不安を抱えています。事の重大性から、翌日には山ノ内町観光連盟、志賀高原観光協会を通じ全宿泊施設に注意文書を発送し、再発防止を呼びかけたところでございます。

2つ目に、軽井沢町の国道で起きたスキーバス事故により15名のとうい命が失われ、乗客のほとんどが大学生であり、北志賀高原でのスキーを楽しみにしていた学生も含まれていました。これも事故の原因を現在調査中であります。冬場の路面は積雪、凍結状態であり、当町はさらに山道という大変危険なことから、町民、観光客、業者への安全運転やチェーン指導等、さらに徹底してまいります。

3つ目には、志賀高原でホテル火災が発生し、約20時間近く燃え続け、宿泊中の修学旅行生は近くのホテルに避難し、幸いにも死傷者がありませんでした。このホテルは高層かつ三層構造の屋根と積雪のため、長時間の延焼、放水となり、今シーズンの営業は全てやめ、雪解けとともに現場検証を実施し、その後本格的な改修工事を行うと伺っており、これも現在原因不明でございます。

3件ともテレビ、新聞等で連日ニュースやワイドショー、紙面で全国的に報道され、一部キャンセルにもつながり、大変困惑している大きな事件、事故となっております。観光は町の基幹産業であり、大変イメージダウンになりますので、関係者や関係団体と十分協議をし、一刻も早い原因究明と信頼回復に努めることで最小限の被害に食い止めるとともに、業界を初め関係者の協力を得、さらなる観光振興を図ってまいります。

ことしの冬も滝沢こずえさん、笠原陸君、宮崎日香里さんを初め山ノ内中学校の生徒や出身者が全国中学校スキー大会やインターハイ、冬季国体、ノルディック高校選抜など大いに活躍され、マスコミで取り上げられ、大変うれしく、誇りに思った次第でございます。

笠原陸君や宮崎日香里さんは、4年に一度のユースオリンピック、18歳以下の世界大会に日本の代表としてリレハンメル大会に出場され、帰国後報告を受ける予定になっておりますが、スキークロスカントリー混合団体では両名とも同一チームで出場し、見事7位に入賞されました。また、個人では笠原君がクロスカントリースキー男子10キロメートルフリー、宮崎さんがスキークロスカントリー5キロメートルフリーでともに15位となり、それぞれの健闘をたたえ

るとともに、2年後のピョンチャンオリンピックへ向けての活躍が大いに楽しみにしているところでございます。

一方、6人全員がレギュラーという最少メンバーの山ノ内中学校バレーボールクラブが県大会3位となり、学校初の北信越大会に出場という活躍もありました。

オリンピック10周年を機に始めたスポーツと平和の交流事業「志賀高原レッツスキー」もことは4回開催し、246名の参加がありました。1月23日の第2回の一の瀬ファミリースキー場では、スペシャルゲストに、冬季オリンピック2大会連続のゴールドメダリスト、長野県教育委員の荻原健司さんを迎え、地元、近隣の子供たちに、志賀高原スキークラブの先生方とともにスキー指導と交流をしていただきました。私もSBCラジオ「よってかっしゃい やまのうち」や広報やまのうちの対談もあり、同行し、久しぶりにパウダースノーのゲレンデでスキーを楽しみました。

また、名誉町民、小澤征爾さんも、1月に10日ほど奥志賀高原スキー場にお見えになり、OZAWA ROOM 30の御礼や、ことしの山ノ内中学校、奥志賀での小澤コンサートのスケジュールの確認とともに、今週末も来山されスキーを楽しまれる旨、連絡をいただいております。いつも熱く語る小澤さんの80歳を過ぎてのオーケストラの指揮や、スキーを楽しむバイタリティーには、さすがに世界の小澤を感じます。

一方、2月16日アメリカロサンゼルスでは、小澤さんの指揮したオペラ「こどもと魔法」が収録されたアルバムがグラミー賞を、8回目のノミネート、かつ80歳での受賞という、また新たな栄誉が贈られました。町では祝電や、役場前への懸垂幕及び道の駅の横断幕の製作、掲出とともに、3月来町の際、直接祝意を申し上げたいと思っております。

昨年9月24日から81日間、志賀高原ロマン美術館で開催した町制60周年記念「柳沢京子特別展」も好評のうちに終了しました。開催中、通常の2倍以上となる1,763人、1日約22人の入場者を得るとともに、2回の切り絵講習会も開催され、町内外の切り絵ファンが集い、好評でした。今後も志賀高原ロマン美術館では、ガラスを基本に、町民、観光客に芸術を親しんでいただけるよう、学芸員、運営委員を中心に特別企画など開催してまいります。

常に申し上げておりますが、「観光地とは、土地の光を観る」のとおり、ことしも全国、県内のテレビ、ラジオ、旅行雑誌などで当町のスノーモンキー、温泉街、スキー場など放映され、注目を集めております。職員がアテンドし、施設関係者などの協力を得、大いにPRできているものと確信するとともに、誘客につながるよう期待しているところです。

2月27日、NHK「おはよう日本」で志賀高原、スノーモンキー、湯田中温泉を紹介されたり、私もテレビ、ラジオ局からの依頼を受け、出演に協力し、PRに一役を買っているところです。先週もSBCテレビの「もうすぐ春 おいでよ信州」の番組で、他の観光地とともにガイド役を務め、収録が済み、3月26日昼12時からBS-TBSで全国に、3月28日夜7時からSBCテレビで県内に、それぞれ1時間番組として放映される予定でございますが、他の観光地とともに信州のPRに努めております。

特に、ことしは3月26日北海道新幹線の開業第1便の乗車券が25秒で完売との報道もあり、町としてはJRや大手旅行業者3社、県、町観光連盟と協力し、積極的に誘客、PRをしてまいりますけれども、ことしの4月から県の観光部並びに町の観光連盟へ職員を1名派遣し、さらに連携をし、誘客に努めてまいります。

さて、本議会にご提案申し上げます案件は、専決処分の報告1件、平成27年度一般会計及び6特別会計並びに1事業会計の補正予算8件、過疎地域自立促進計画の策定1件、条例の制定及び一部改正13件、平成28年度山ノ内町一般会計及び6特別会計並びに1事業会計の予算8件の計31件であります。

十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます、招集のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございます。

開 議

議長（小淵茂昭君） これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（小淵茂昭君） 諸般の報告を行います。

初めに、請願・陳情の受理及び取り扱いについて申し上げます。

去る2月25日の議会運営委員会までに受理されました請願・陳情は、陳情3件であります。

会議規則第95条の規定によって、お手元に配付しました文書表のとおり所管の常任委員会に審査を付託しましたので、会期中に報告できるよう審査をお願いします。

なお、12月定例会で可決されました1件の意見書につきましては、12月17日付で関係行政庁へ送付いたしました。

次に、広域連合議会等について申し上げます。

去る12月21日岳南広域消防組合議会臨時会が開催され、岳南広域消防組合情報公開条例の制定ほか2条例の制定及び平成27年度一般会計補正予算が原案のとおり可決されました。

また、2月2日から12日まで北信広域連合議会定例会が開催され、平成28年度各会計予算について原案のとおり可決されました。また、監査委員に飯山市の代表監査委員、村山芳広さんが、公平委員会委員に飯山市の坂東里夏さんがそれぞれ選任同意されたほか、選挙管理委員及び同補充員各4人の選挙が行われ、当議会が推薦した当町の吉池寿幸さんも補充員に当選されました。

次に、2月22日、北信保健衛生施設組合議会代表者会議が開催され、現在建設工事中の新斎場について、4月26日に火入れ式を行い、5月1日より供用開始される旨、報告がありました。

1月27日には、長野県特別豪雪地帯指定市町村議会協議会総会が野沢温泉村で開催され、事業報告と事業計画及び予算、決算並びに各市町村議会提出議案が全て可決されました。この各

市町村議会提出議案につきましては、2月3日、協議会加盟の全議長で県庁を訪れ、知事と県議会議長に陳情・要望活動を行い、当町は「特別豪雪地帯住宅除雪支援制度の拡充について」を要望してまいりました。

2月23日には長野県町村議会議長会定期総会が長野市で開催され、平成28年度事業計画及び一般会計予算が可決されました。

以上で諸般の報告を終わります。

1 会議録署名議員の指名について

議長（小淵茂昭君） 議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定によって

13番 山本良一君

1番 小林民夫君

2番 山本光俊君

を指名します。

2 会期の決定について

平成28年第1回山ノ内町議会定例会会期日程

(会期29日間)

月 日	曜	種 別	開 会 開 議	閉 議 閉 会	内 容
2. 29	月	本 会 議	午前10時	午後5時	諸般の報告 会議録署名議員の指名 会期日程の決定 報告第1号 議案第1号～第2号 上程、提案説明、質疑、常任委員会付託 発委第1号、議案第3号～第30号 上程、提案説明
		全員協議会			本会議終了後
3. 1	火	休 会			
2	水	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問
3	木	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問
4	金	委 員 会	午前9時	午後5時	常任委員会(条例等)

5	土	休 会			
6	日	休 会			
7	月	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問 議案第1号～第2号 常任委員会報告、質疑、討論、採決 発委第1号、議案第3号～第10号 質疑、討論、採決 議案第11号～第30号 質疑、常任委員会及び特別委員会付託
8	火	委 員 会	午前9時	午後5時	特別委員会（予算）
9	水	委 員 会	午前9時	午後5時	特別委員会（予算）
10	木	委 員 会	午前9時	午後5時	特別委員会（予算）
11	金	委 員 会	午前9時	午後5時	特別委員会（予算）
12	土	休 会			
13	日	休 会			
14	月	委 員 会	午前9時	午後5時	特別委員会（過疎計画）
15	火	委 員 会	午前9時	午後5時	特別委員会（過疎計画）
16	水	委 員 会	午後1時	午後5時	常任委員会（条例等）
17	木	委 員 会	午後1時	午後5時	常任委員会（条例等）
18	金	委 員 会	午前9時	午後5時	常任委員会（条例等）
19	土	休 会			
20	日	休 会			
21	月	休 会			
22	火	全員協議会			午前10時～
		議会運営委員会	午後2時	午後5時	議会最終日日程審議
23	水	休 会			
24	木	休 会			
25	金	休 会			
26	土	休 会			
27	日	休 会			

28	月	本 会 議	午後 2 時	午後 5 時	常任委員会報告 特別委員会報告
----	---	-------	--------	--------	--------------------

議長（小淵茂昭君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程のとおり、本日2月29日から3月28日までの29日間としたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日2月29日から3月28日までの29日間に決定しました。

3 報告第1号 専決処分の報告について

専決第1号 自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定について

議長（小淵茂昭君） 日程第3 報告第1号 専決処分の報告について、専決第1号 自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定についてを上程し、議題とします。

報告書の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 報告第1号 専決処分の報告について。

専決第1号 自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定についてご説明申し上げます。

本報告は、地方自治法第180条第1項の規定並びに町長の専決事項の指定により専決したものです。

専決第1号の内容であります。公用車と自動車の衝突事故であります。発生日時は、平成27年11月24日午後2時35分ごろ、発生場所は、大字夜間瀬8957番地の1、国道403号線上であります。相手方の住所氏名は、長野県千曲市屋代高畑2811、株式会社富士電機長野支店であります。和解及び損害賠償額は、平成28年2月12日、金額40万1,406円であります。

以上につきまして平成28年2月12日付で専決しましたのでご報告申し上げます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。報告第1号について、報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第1号 専決処分の報告については、報告書のとおり受理することに決定しました。

-
- 4 議案第1号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 5 議案第2号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（小淵茂昭君） 日程第4 議案第1号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第5 議案第2号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括上程し、議題とします。

以上2議案について提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第1号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第2号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括ご提案申し上げます。

議案第1号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

本案は、本年8月の人事院勧告による国家公務員の給与改定に準じ、山ノ内町の一般職員の給与改定を行うための条例を改正しようとするものであります。

改正の主な内容は、官民格差0.36%を考慮した給料表の引き上げ及び12月支給分の勤勉手当の0.1カ月分引き上げであります。勤勉手当につきましては平成28年度から6月と12月の支給割合を再配分するものであります。

なお、給料表の引き上げ及び勤勉手当については、平成27年4月1日にさかのぼって適用する内容であります。

また、地方公務員法の一部改正及び行政不服審査法の全部改正に伴う引用条項の改正、級別職務分類表の追加であります。

続いて、議案第2号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

本案は、理事者の期末手当に関し、条例の一部を改正しようとするものであります。

改正の内容は、人事院勧告に基づき改正する一般職の給与改定に準じ、12月の期末手当を0.05カ月分引き上げるものであります。平成28年度からは6月と12月の支給割合を再配分する内容であります。

以上、議案第1号及び議案第2号の2議案について一括ご説明申し上げます。十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） これより議案ごとに質疑を行います。

議案第1号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第2号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第1号及び議案第2号を総務産業常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号及び議案第2号を総務産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、3月7日に報告できるようお願いします。

6 発委第1号 議会の議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長(小淵茂昭君) 日程第6 発委第1号 議会の議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

高田議会運営委員長、登壇。

(議会運営委員長 高田佳久君登壇)

議会運営委員長(高田佳久君) 発委第1号を提案させていただきます。

発委第1号 議会の議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

当町は、「議会の議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例」を、別紙のように制定するものとする。

平成28年2月29日 提出

山ノ内町議会運営委員長 高田佳久

平成28年3月 日 議決

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭

それでは、条例の内容についてご説明させていただきます。

議会の議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例ですが、人事院勧告に伴いまして議員の期末手当を0.05カ月増とするものとなっております。

条例の内容につきましては、第1条、議会の議員の期末手当に関する条例(昭和41年条例第2号)の一部を次のように改正する。

第1条第2項中「100分の162.5」を「100分の167.5」に改める。

第2条、議会の議員の期末手当に関する条例の一部を次のように改正する。

第1条第2項中「100分の147.5」を「100分の150」に、「100分の167.5」を「100分の165」に改める。

附則といたしまして、（施行期日等）1、この条例は、公布の日から施行し、平成27年4月1日から適用する。ただし、第2条の規定は、平成28年4月1日から施行する。

（期末手当の内払）といたしまして、2、この条例による改正前の議会の議員の期末手当に関する条例の規定に基づいて議長、副議長及び議員に支給された期末手当は、改正後の条例の規定による期末手当の内払とみなすとなっております。

なお、影響額につきましては、年額で約20万円となっております。

説明は以上とさせていただきます。

-
- 7 議案第 3号 平成27年度山ノ内町一般会計補正予算（第5号）
 - 8 議案第 4号 平成27年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第2号）
 - 9 議案第 5号 平成27年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
 - 10 議案第 6号 平成27年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）
 - 11 議案第 7号 平成27年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第4号）
 - 12 議案第 8号 平成27年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
 - 13 議案第 9号 平成27年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
 - 14 議案第10号 平成27年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第3号）

議長（小淵茂昭君） 日程第7 議案第3号から日程第14 議案第10号までの8議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。）

議長（小淵茂昭君） 以上8議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第3号 平成27年度山ノ内町一般会計補正予算（第5号）から議案第10号 平成27年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第3号）までの8議案について、一括ご提案申し上げます。

議案第3号 平成27年度山ノ内町一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

今回の補正の内容は、歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債の補正であります。

歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれ1億2,991万3,000円を増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ68億3,531万9,000円とするものであります。

繰越明許費につきましては、情報セキュリティ強化対策の構築で、情報システム強靱性向

上事業として1件、年金生活者等支給の臨時福祉給付金事業として1件、そこに地方創生加速化交付金関連の4件を加え6件分の、いずれも国の補正予算による計上でございます。

地方債の補正は、過疎対策事業債、一般単独事業債、緊急防災・減災事業債及び全国防災事業債において、それぞれ限度額の減額であります。

補正予算歳入の主なものについて申し上げます。

地方交付税では、調整分確定による補正であります。

分担金及び負担金では、事業精算に伴う地元負担金の減額であります。

衛生費国庫負担金では、保険基盤安定において交付決定による増額であります。

国庫補助金の総務費国庫補助金のうち、社会保障・税番号制度関連事務交付金以下2件及び民生費国庫補助金の年金生活者等支援臨時福祉給付金事業補助金は、国の補正によるものであります。

教育費国庫補助金の公立学校施設整備では、東小学校及び北小学校体育館天井耐震工事並びに中学校体育館改修工事の精算による補助対象事業費の増額であります。

県支出金の県負担金では、衛生費国庫負担金と同様の事業における県負担金の増額補正であります。

県補助金の農林水産業費県補助金については、精算もしくは事業精査による減額であります。一般寄附金では、ふるさと納税の大幅な伸びを推計した増額であります。

町債では、過疎事業対策債を主体に、事業費確定等による減額であります。

続きまして、歳出の主なものについて申し上げます。

議会費から教育費まで、人事院勧告による人件費の増額分の補正を計上いたしました。

総務管理費の一般管理費では、ふるさと寄附金にかかわる特典品購入代金などの増額であります。

企画費の委託料は、マイナンバー導入によるネットワークのセキュリティー対策に係る国の補正交付金事業です。地域間幹線バス路線運行補助金は、上林線、須賀川線に係る運行補助金を計上しております。

積立金では、ふるさと寄附金の諸経費を除いた残り分の積み立てであります。

戸籍住民基本台帳費では、個人番号カード関連事務に係る国の補正交付金事業として計上しております。

社会福祉費の臨時福祉給付金事業では、国の補正交付金事業として計上しております。

農林水産業費の農業振興費、耕地事業費、国土調査費及び林業振興費に係る減額は、事業精算によるものであります。

商工費の観光振興費の信越9市町村広域観光連携会議負担金及びロングライド実行委員会負担金の2事業は、平成28年度事業の前倒し措置であり、外国人案内システムと山の観光資源活用事業をあわせて、国の補正交付金事業としております。

ユネスコエコパーク推進費では、地域おこし協力隊配置経費の減額であります。

消防費では、事業費が確定したことによる防火水槽建設、小型ポンプ積載車購入において減額いたしました。

教育費の小学校費、中学校費及び保健体育費においては、事業費確定によります減額であります。

諸支出金の特別会計繰出金は、特別会計の事業精算によるものでございます。

続いて、議案第4号 平成27年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

補正予算の内容は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ4万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3,166万2,000円とするものであります。

補正の内容につきましては、人事院勧告によります人件費に係るものであります。

議案第5号 平成27年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

補正の内容は、歳入歳出予算の補正で、事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,097万3,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ20億6,584万1,000円とするものでございます。

内容につきましては、歳入歳出それぞれ精算や決算見込み等による補正でございます。

議案第6号 平成27年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

補正の内容は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ451万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,962万2,000円とするものでございます。

内容につきましては、歳入のうち、後期高齢者医療保険料、現調定額から収入見込額として441万3,000円の増額でございます。一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金は、交付確定額で9万9,000円の増額であります。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金の支出見込額として451万2,000円の増額でございます。

議案第7号 平成27年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

補正の内容は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,896万9,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ16億5,042万7,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、人事院勧告により人件費を増額するものと、介護保険料、国庫負担金、県負担金及び一般会計繰入金を精算見込みにより減額するものであります。

歳出の主な内容は、保険給付費及び地域支援事業費について、精算見込みによる減額と、給付費の項を組み替えるもの、また、人事院勧告により人件費を増額するものであります。

また、支払準備基金繰入金は、給付費の減額に伴い、取り崩しの額を減ずるものであります。

議案第8号 平成27年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について申し

上げます。

補正の内容は、既定の予算から歳入歳出それぞれ1,159万6,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ4億1,844万2,000円とするものであります。

歳入の主なものは、下水道分担金現年度分54万9,000円及び使用料過年度分360万円、手数料7万9,000円、前年度繰越金71万5,000円を増額し、下水道使用料現年度分600万円とし、一般会計繰入金1,053万9,000円を減額するものであります。

歳出予算では、事業費の精算見込み等により、処理場管理費1,004万6,000円及び管路管理費145万円、一時借入利子10万円を減額するものであります。

議案第9号 平成27年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算から歳入歳出それぞれ284万4,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,074万4,000円とするものであります。

歳入では、分担金164万9,000円、前年度繰越金14万7,000円を増額し、県補助金26万3,000円を減額し、一般会計繰入金を437万7,000円減額するものであります。分担金は3件の新規加入による増額、県補助金は浄化槽設置予定者2件減による減額であります。

歳出では、事業費284万4,000円の減額は、事業の精算見込みによるものでございます。

議案第10号 平成27年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第3号）について申し上げます。

収益的収入支出につきましては、支出額を738万5,000円減額し、総額3億2,003万5,000円に補正するものであります。

資本的収入支出につきましては、収入額を1,233万円減額し、総額1億388万9,000円にし、支出額を988万5,000円減額し、総額2億9,711万8,000円に補正するものであります。

内容につきましては、人事院勧告に伴う職員給与の補正、事業費確定に伴う補正であります。

細部につきましては、議案第3号を総務課長から、議案第5号を健康福祉課長からそれぞれ補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 補足の説明を求めます。

議案第3号について、総務課長。

総務課長（内田茂実君） 〔議案に基づく補足説明〕

議長（小淵茂昭君） 次に、議案第5号について、健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 〔議案に基づく補足説明〕

15 議案第11号 山ノ内町過疎地域自立促進計画の策定について

議長（小淵茂昭君） 日程第15 議案第11号 山ノ内町過疎地域自立促進計画の策定についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 議案第11号 山ノ内町過疎地域自立促進計画の策定について、提案のご説明を申し上げます。

当町においては、過疎地域自立促進特別措置法に基づき、平成22年度から平成27年度までの計画として山ノ内町過疎地域自立促進計画を策定し、これらに基づき各般の施策を講じてきたところですが、東日本大震災を機とした平成24年の法改正で、平成28年度から平成32年度までの5年間延長されたことを受けて、当町においても引き続き過疎地域の指定要件の対象となることから、町の実情に応じた産業振興等の積極的な施策を講じるため、総合的かつ計画的な自立促進のための施策を推進するとともに、必要な経費の財源として過疎債を有効的に活用するため、山ノ内町過疎地域自立促進計画を策定するものです。総合計画審議会でも内容を審議いただきましたので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

細部につきましては総務課長から補足の説明を申し上げます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長(小淵茂昭君) 補足の説明を求めます。

総務課長。

総務課長(内田茂実君) [議案に基づく補足説明]

-
- 16 議案第12号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
 - 17 議案第13号 山ノ内町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 18 議案第14号 山ノ内町行政不服審査会条例の制定について
 - 19 議案第15号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について
 - 20 議案第16号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
 - 21 議案第17号 山ノ内町組織条例の一部を改正する条例の制定について

議長(小淵茂昭君) 日程第16 議案第12号から日程第21 議案第17号までの6議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

(議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。)

議長(小淵茂昭君) 以上6議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 議案第12号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてから議案第17号 山ノ内町組織条例の一部を改正する条例の制定についてまでの6議案を一括ご提案申し上げます。

議案第12号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律が本年4月1日から施行されることで、地方公務員法の引用条項が改正となり、関係する職員の旅費に関する条例、職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正するものであります。

議案第13号 山ノ内町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定については、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律及び改正行政不服審査法が本年4月1日から施行されることから、公表すべき事項の追加と、「不服申し立て」を「審査請求」に改正するものであります。

議案第14号 山ノ内町行政不服審査会条例の制定については、改正行政不服審査法の施行に伴う行政不服審査会の設置に伴う条例の制定でございます。

山ノ内町行政不服審査会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものです。なお、本条例の制定に伴い、山ノ内町公文書公開等審査会条例の廃止及び関係する山ノ内町公文書公開条例と山ノ内町個人情報保護条例の審査請求に係る条項を一部改正するものです。

議案第15号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定については、行政不服審査法の全部改正に伴い、審査の申し出に係る申出書への記載事項の改正、法令番号の改正及び手数料に関する条項の追加であります。

議案第16号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、改正行政不服審査法の施行に伴い、審査請求人が提出書類等の交付を求めるときの手数料に関する規定を追加するものです。また、法令番号の整備も本改正にあわせて行うものです。

続いて、議案第17号 山ノ内町組織条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、第5次山ノ内町総合計画後期基本計画イノベーション戦略プラン（重点施策）及び山ノ内町まち・ひと・しごと総合戦略にて喫緊の課題としています人口減少対策について、一層の移住定住の推進を図るため、総務課に移住定住推進室を付置するための改正であります。

以上、議案第12号から議案第17号までの6議案について一括ご説明申し上げます。

議案第14号については、総務課長から補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 補足の説明を求めます。

議案第14号について、総務課長。

総務課長（内田茂実君） 〔議案に基づく補足説明〕

22 議案第18号 山ノ内町税条例等の一部を改正する条例の制定について

23 議案第19号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

24 議案第20号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

議長（小淵茂昭君） 日程第22 議案第18号から日程第24 議案第20号までの3議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。）

議長（小淵茂昭君） 以上3議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第18号 山ノ内町税条例等の一部を改正する条例の制定についてから議案第20号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についての3議案について、一括ご提案申し上げます。

議案第18号 山ノ内町税条例等の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、地方税法の改正に伴い、徴収猶予並びに換価の猶予の手續に関して必要な事項を定めるとともに、地方税法施行規則の一部改正により、関係規定の整備を行うものであります。

議案第19号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、国民健康保険税の町の税率改定による引き上げと税制改正による課税限度額と軽減判定所得の基準額の引き上げを行うものであります。

町の税率改定につきましては、医療費の上昇等に伴う財源不足が見込まれることから改定を行うものです。

なお、税率改定に当たっては、被保険者の負担軽減を図るため、一般会計からの法定外繰入れを増額し、平成28年度から平均3.4%の値上げをお願いするものでございます。

議案第20号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の一部改正及び行政不服審査法が平成28年4月1日に施行されることに伴い、当条例の一部改正が必要となり、非常勤消防団員等の災害等に対する損害補償に関し、同一の事由により他の法律たる年金たる給付が支給される場合における傷病保障年金及び休業補償の額に乗じる調整率の改定及び語句の整備や表形式による整理等を行うものであります。

細部につきましては、議案第18号及び19号を税務課長から補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 補足の説明を求めます。

議案第18号及び議案第19号について、税務課長。

税務課長（大井良元君）〔議案に基づく補足説明〕

25 議案第21号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

26 議案第22号 小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

議長（小淵茂昭君） 日程第25 議案第21号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第26 議案第22号 小学校設置条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括上程し、議題とします。

以上2議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第21号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第22号 小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、一括ご提案申し上げます。

議案第21号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する省令が公布されたことに伴い、介護保険料の徴収猶予及び減免の手続において、個人番号の記載を加える改正を行うものであります。

続いて、議案第22号 小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、平成29年度から北小学校を閉校するための改正でございます。なお、閉校に当たり、北小学校区の児童は西小学校へ通学することとします。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） ここで、昼食のため午後1時まで休憩します。

（休憩）

（午前11時38分）

（再開）

（午後1時00分）

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

27 議案第23号 平成28年度山ノ内町一般会計予算

28 議案第24号 平成28年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算

29 議案第25号 平成28年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算

30 議案第26号 平成28年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算

31 議案第27号 平成28年度山ノ内町介護保険特別会計予算

32 議案第28号 平成28年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算

33 議案第29号 平成28年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算

34 議案第30号 平成28年度山ノ内町水道事業会計予算

議長（小淵茂昭君） 日程第27 議案第23号から日程第34 議案第30号までの8議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。）

議長（小淵茂昭君） 以上8議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第23号から議案第30号までの平成28年度予算関係8議案について、一括ご提案申し上げます。

平成28年度山ノ内町一般会計予算等の概要に関して、まず予算編成の基本的な考え方について申し上げます。

政府が先月発表した平成28年度の経済見通しにつきましては、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対策等の推進により、雇用、所得環境が引き続き改善し、経済の好循環がさらに進展するとともに、交易条件が緩やかに改善する中で、堅調な民需に支えられ、景気が回復すると見込んでいました。しかし、10月から12月期の実質GDPは、暖冬の影響で個人消費が振るわず、輸出も伸び悩み、2四半期ぶりのマイナス成長となり、景気低迷が続いていることが示され、さらに、年明けから加速した円高株安で経済への先行き不安が増大しています。

これら経済の先行き懸念が家計にも波及し、消費マインドの低下につながることは、当町の主要産業である観光や農業への影響が大きく、歳入の4分の1を占める町税の確実な収入が見込めない状況があります。

しかしながら、平成28年度は後期基本計画の初年度に当たる重要な年度であり、町人口ビジョンを踏まえて見直した将来フレーム実現のため、イノベーション戦略プランの着実な推進に努めていかなければなりません。政策的経費に充てる一般財源に限られる中、イノベーション戦略プランの4つの柱を基本目標にした山ノ内町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、地域産業活性化による仕事の創出、移住定住の促進、次世代育成・支援、活力あふれる地域構造の創設にかかわる施策を示し、人口減少対策と地域産業の活性化に焦点を当て、今後4年間を集中的に取り組むこととしました。

こうした状況の中、次世代につながる実効性の高い施策を展開する必要から、事業の選択と財源の集中を重点、「自信と誇りの持てる郷土づくり」予算を編成したところであります。

平成28年度予算の執行に当たりましては、引き続き自助・共助・公助による「住む人、訪れる人に温もりのある郷土」を目指して、財政指数のクリアを念頭に、バランスのとれた財政運営となるよう、適正な執行に努めてまいります。

それでは、議案第23号 平成28年度山ノ内町一般会計予算について申し上げます。

平成28年度一般会計予算の総額は66億7,700万円であります。前年度骨格予算に対し2億4,100万円、3.7%の増であり、平成19年度以降最大の予算規模となりました。

なお、政策的経費を肉づけしました昨年6月の補正予算後と比較しますと3,710万9,000円の0.6%の増であり、ほぼ前年並みの予算規模となっております。

歳入につきまして、万円単位で申し上げます。

町税は16億9,555万円を見込み、歳入に占める構成比は25.5%です。前年度の16億8,453万円と比べて1,102万円、0.7%の増額を見込んでいます。これは、平成19年度税制改正において所得税から住民税への税源移譲により6.4%の増となって以来、9年ぶりの増額であります。

個人住民税については復調傾向にあることから、前年度比750万円、1.9%の増額を見込みました。また、法人町民税についても法人税割の伸びから、前年度と比べ970万円、14.1%の増額を見込んでおります。

町税の61%を占める固定資産税は、家屋の過疎特例の継続や宅地価格の下落傾向はとまらず、1,000万円の減額を見込み、現年度分では昭和62年度以降初めて10億円を割り込む状況となっております。

入湯税は、今年度の状況を踏まえて330万円の増額を見込んでいます。

町税は町財政の大きな柱であることから、徴収面においてもさらに努力を重ね、税収の確保に努めます。

地方譲与税は、地方揮発油譲与税と自動車重量譲与税の合計で歳入の0.8%を占めておりますが、自動車重量税の伸びを予測し、前年度比70万円増の5,150万円を見込んでおります。

地方消費税交付金は2.8%を占め、消費の緩やかな回復基調により、3,650万円増の1億8,930万円としております。

歳入の30.4%を占める地方交付税につきましては、普通交付税を前年度同額の18億5,000万円、交付税措置の増加分を1,000万円見込み、特別交付税を1億7,000万円、合わせて20億2,000万円と見込んでおります。

分担金及び負担金は1,256万円減の6,421万円を見込みました。主に、国の方針による新たな多子軽減にかかわる保育所費の減額及び農業費分担金の減額によるものであります。

国庫支出金では5.9%を占め、3,098万円減の3億9,382万円を見込みました。障害福祉サービスや臨時福祉給付金、児童手当、道路橋梁費の社会資本整備総合交付金などですが、前年度の東小、北小及び中学校体育館地震防災対策事業がなくなったことが減額の主要原因であります。

県支出金では5.6%を占め、2,113万円増の3億7,297万円を見込みました。防災行政無線更新事業補助、参議院選挙費、畜産競争力強化整備事業費、山岳環境整備推進事業などが増額の要因であります。

寄附金は昨年度の1.1%から3.3%を占めるまでになり、1億5,000万円の大幅な増となる2億2,211万円を見込みました。ふるさと納税の1億6,000万円のほか、一般寄附金、町立図書館寄附金、いのちを守る森づくり寄附金などを見込んでいます。

繰入金は7.4%を占め、8,108万円増の4億9,685万円を見込み、減債基金、財政調整基金のほか、目的基金のふるさと・水と土保全基金、ふるさと基金などがあります。

諸収入は764万円減の9,491万円を見込みました。中野市からの交付税配分金、宝くじ交付金、地域福祉センターエレベーター改修負担金などがあります。

町債は13.2%を占め、2,210万円減の8億8,270万円を見込んでおります。内訳につきましては、過疎対策事業債3億6,640万円、緊急防災・減災事業債7,910万円、国土保全対策事業債1,090万円、公営住宅建設事業債1,740万円、臨時財政対策債で2億7,000万円です。

次に、歳出につきましては、万円単位で申し上げます。

議会費は8,254万円となり、前年度に比べ743万円の減です。

総務費は14.3%を占め、2億1,125万円の大幅増の9億5,740万円を計上しております。

総務管理費では、防災対策として庁舎、保健センター非常用電源設備設置、県衛星防災無線設備の更新、高校生通学定期券購入補助、起業チャレンジ支援事業などを新規計上いたしました。

また、本年度好調に推移したふるさと寄附金の特典購入経費等を大幅に増額するとともに、その積立金8,740万円余を計上しております。

国際交流推進費では、オーストラリアレッドランド市への訪問、北京市密雲区への訪問関連経費を計上しました。

また、若者定住促進マイホーム等取得補助事業を新設するとともに、若者定住や移住促進の家賃補助、空き家活用改修等補助、田舎暮らし体験事業など平成28年度も継続し、人口減少対策として移住定住の推進を図ってまいります。また、空き校舎を活用し、地域活動の場を集約するための小さな拠点づくり事業を新たに計上しております。

戸籍住民基本台帳費では、個人番号カード利用による共同利用型コンビニ交付システムの構築及び保守に係る経費を新たに計上いたしました。

民生費は19.2%を占め、1,238万円増の12億8,150万円を計上しております。

社会福祉費では、障害者自動車免許取得助成や障害者の自動車改修費助成、乗り物乗車券補助給付事業を計上し、地域福祉センターにおいてはエレベーター改修として、非常用発電機設置に係る費用を新規計上いたしました。

後期高齢者医療制度に基づく医療給付費は、前年度比増額の負担金を計上し、また、臨時福祉給付金として障害基礎・遺族基礎年金受給者向け給付が新設され、従来の給付金とともに事業経費を計上しました。

保育所運営費では、特別保育料の軽減対策、多子世帯軽減策の拡充に係る費用とともに、志賀高原保育園屋根改修及びかえで保育園改修関連事業費などを計上しております。

衛生費では7.2%を占め、斎場建設負担金の9,621万円の減額などから、8,533万円減の4億8,211万円を計上しております。

保健衛生費では、新たに須坂病院新棟建設負担金を計上しました。また、肺がんの早期発見

のため、らせんCT検診導入や、乳幼児検診に視能訓練士検査を新たに導入するなど、検診予防事業を充実してまいります。また、健康増進費においても、歯周病疾患検診を導入する経費を新規計上しております。

環境衛生費及び塵芥処理費では、4月から開始するプラスチックごみの分別収集処理関連経費を新たに計上し、斎場建設負担金は減額となりますが、引き続き計上しております。

農林水産業費では5.0%を占め、2,633万円増の3億3,186万円を計上しております。

農業費では、須賀川そばの急速冷凍機などを購入し、6次産業化の推進を図ります。また、畜産競争力強化整備事業を新たに計上しました。

耕地事業費では、県営かんがい排水事業県工事負担金を計上し、施設の長寿命化工事などを行ってまいります。

林業振興費では、鳥獣被害対策実施隊を編成し、県補助事業の活用をして事業を拡充させてまいります。また、いのちを守る森づくり事業として、3回目の開催となるABMORI実施のため、実行委員会への負担金を計上いたしました。

商工費は5.8%を占め、6,055万円増の3億8,970万円を計上しております。

商工振興費では、貸付限度額、保証料補給率及び利子補給率の引き上げなど、融資制度の拡大に伴う保証料補給金、利子補給金を計上しております。また、空き家の店舗等活用事業補助を増額計上しました。

観光振興費では、観光楽ちんカーサービス事業、JR-DCプレキャンペーン、関西圏JR広域観光誘客事業に係る負担金などを新たに計上したほか、20周年記念となるカレッジコンサートの経費、SBCラジオに係る観光宣伝特別対策、ウインターイベント事業負担金、インバウンド推進経費などを計上しております。

観光施設費では、自然探勝コースなど国立公園遊歩道整備、志賀高原総合会館98の屋根及び外壁改修設計等の経費を計上しております。

ユネスコエコパーク推進費では、新たに推進アドバイザーの登用経費、日本自然保護協会との共催による自然観察指導員など人材育成プログラム負担金を計上しました。

土木費、7.0%を占め、1,616万円増の4億6,779万円を計上しております。

土木管理費では、避難施設耐震診断委託経費、大型宿泊施設の耐震診断補助などを引き続き計上しております。

道路橋梁費では、地元要望に沿った舗装・側溝修繕費を、また道路新設改良費には、2路線の測量設計費や道路定期点検費のほか、和合橋長寿命化改修、明神下土浦線や石ノ湯法坂線の改良工事等にかかわる経費などを計上しております。

河川費では、新たに安代急傾斜地崩落対策県工事負担金を計上、住宅費では、町営住宅の長寿命化工事を県住宅供給公社で実施する費用などを引き続き計上しております。

消防費は7.0%を占め、4,019万円増の4億6,561円を計上しております。

非常備消防施設費では、消火栓の更新、防火水槽の建設、湯田中警鐘楼解体移設工事、軽積

載車の購入費などを計上しております。

教育費は9.5%を占め、東小、北小、中学校体育館改修及び給食センター改修の大規模工事が完了したことから、1億3,099万円の大幅減となる6億3,325万円を計上しております。

しかし、平成28年度においても中学校の体育館及び教室の改修費などを計上し、新たに東小プール修繕、統合小学校建設基本調査、スクールバス購入、小学校閉校事業に係る費用を計上しております。また、給食センターの改修の工事関連費用を引き続き計上しました。

災害復旧では981万円増の1,240万円で、平成27年度台風豪雨災害によるものであります。

公債費は8.0%を占め、3,060万円減の5億3,345万円を計上しており、オリンピック関連の償還は平成28年度で終了となります。

諸支出金は15.3%を占め、1億1,868万円の大幅増の10億1,939万円を計上しております。

水道事業会計補助金につきましては、北部簡易水道事業に係る関連費、南部浄水場更新事業への出資金1億3,890万円などであります。

また、特別会計の繰出金につきましては、国民健康保険特別会計ほか4会計のものですが、国民健康保険特別会計につきましては、経営健全化繰出金として2,000万円を増額し、5,000万円の法定外繰出を計上しております。

給与関係は、理事者、議員等の特別職1,171人と一般職142人で、人件費関係総額で、前年度に比べ3,235万円減の12億9,579万円を計上しております。

町債の平成28年度末残高の見込み額は、前年度と比べて3億7,148万円増の67億6,013万円です。

議案第24号 平成28年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算につきましては、161万円減の2,921万円です。地域の情報、通信手段として信頼される情報システムづくりを進めるために、保守点検や維持修繕工事及び線路改修工事を行ってまいります。

議案第25号 平成28年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算の事業勘定につきましては、前年度比2,120万円増の20億9,880万円です。

医療費の増加と被保険者数の減少により国保税収入が不足し、国民健康保険特別会計基金で補ってきましたが、基金の残高が減少したことから、平成28年度から国保税率を見直し、被保険者の皆様に応分の負担をお願いするものとなっております。見直しに当たっては、被保険者の負担軽減を図るため、先ほど申し上げましたけれども、一般会計からの法定外繰入金を増額し計上しました。今後も国保財政の健全経営のため、引き続き医療費抑制に向けた取り組みや保健事業の推進に努めてまいります。

予算の内容につきましては、歳入の主なものは、国保税を改定しても被保険者数の減少により、前年度比較377万円減の4億3,956万円を計上しました。

国庫支出金は3,763万円減の4億2,413万円、県支出金は1,143万円減の9,995万円、療養給付費等交付金は1,763万円減の7,439万円、前期高齢者交付金は6,025万円増の4億1,162万円、共同事業交付金は1,030万円増の4億5,691万円、繰入金は2,117万円増の1億9,124万円でありま

す。

歳出の主な内容につきましては、保険給付費では940万円増の11億9,518万円、後期高齢者支援金等では1,102万円減の2億3,293万円、介護納付金では855万円減の1億545万円、共同事業拠出金では1,047万円増の4億7,754万円、保健事業費では14万円増の2,751万円であります。

直営診療施設勘定につきましては前年度と同額であります。

議案第26号 平成28年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算につきましては、1,304万円増の1億5,815万円であります。

議案第27号 平成28年度山ノ内町介護保険特別会計予算につきましては、3,023万円減の16億5,282万円であります。

平成28年度は第6期介護保険事業計画の2年目となりますが、重度要介護者の減少に伴う介護給付費の減少と、介護報酬単価の減額分とによる影響を反映させております。また、新年度から実施する介護予防・日常生活支援総合事業の経費を地域支援事業費に計上しております。

議案第28号 平成28年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算につきましては、前年度より1,811万円減の4億1,005万円であります。

新規事業として、下水道経営戦略策定及び公営企業会計化のための資産調査の費用を見込んでおります。今後も下水道事業の健全経営に努めてまいります。

議案第29号 平成28年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算につきましては、前年度より137万円増の1億2,496万円であります。

処理場及び管渠の維持管理に係る予算であります。今後も地元役員とともに加入促進を進め、接続率の向上と施設の適正な維持管理を図ってまいります。

議案第30号 平成28年度山ノ内町水道事業会計予算について申し上げます。

収益的支出につきましては3億2,542万円を計上し、水道水の安定供給のため、水道施設の維持管理事業を実施してまいります。

資本的支出につきましては5億5,024万円を計上し、老朽管の布設がえや原浄水施設の改良工事を実施してまいります。特に、平成28年度から29年度まで債務負担行為を設定し、南部浄水場更新工事を実施してまいります。

以上、平成28年度の一般会計、特別会計、事業会計の予算概要について申し上げます。

公共施設等の老朽化対策が大きな課題となる中、平成28年度は財政負担の軽減、平準化のための公共施設等総合管理計画の策定に取り組めます。引き続き厳しい財政運営ではありますが、限られた予算の中で、観光や農業の振興、福祉や教育の充実、また安心・安全なまちづくりを進めてまいります。

細部につきましては、議案第23号、24号を総務課長に、議案第25号から27号までは健康福祉課長に、議案第30号を建設水道課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） これより、議案ごとに補足の説明を求めます。

なお、説明は要点を捉え、要領よく、わかりやすく、大きな声でお願いします。

まず、議案第23号及び議案第24号の2議案について、総務課長。

総務課長（内田茂実君）〔議案に基づく補足説明〕

議長（小淵茂昭君）次に、議案第25号から議案第27号までの3議案について、健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君）〔議案に基づく補足説明〕

議長（小淵茂昭君）次に、議案第30号について、建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君）〔議案に基づく補足説明〕

議長（小淵茂昭君）以上をもって、本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 3時06分）